

空き家等の適切な管理の促進に関する協定書

川越市（以下「甲」という。）と公益社団法人川越市シルバー人材センター（以下「乙」という。）とは、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が相互に連携し、及び協力し、所有者等による空き家等の適切な管理を促進することにより、空き家等が管理不全な状態になることを防止し、かつ、高齢者の地域社会での活動、貢献及び就労の機会の増大を図ることを目的とする。

（連携業務）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について、必要に応じて相互に情報提供を行うなど、連携し、及び協力して取組むものとする。

(1) 甲は、乙が行う空き家等の適切な管理に係る業務について、広報紙、市ホームページその他の適切な手段による乙の業務を周知するとともに、所有者等から空き家等の管理に関して相談を受けた場合又は所有者等に空き家等の適切な管理に関する指導等を行う場合は、所有者等に情報提供を行うものとする。

(2) 乙は、空き家等の所有者等から空き家等の適切な管理に係る業務を受託した場合は、誠実に履行し、かつ、空き家等の管理に関して相談又は業務の依頼を受けた場合は、その情報共有に努めるものとする。

（協議）

第3条 この協定に定めのない事項については、甲と乙が協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本協定書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を保有する。

平成31年4月5日

甲 埼玉県川越市元町一丁目3番地1
川越市
川越市長 川合善明

乙 埼玉県川越市石原町二丁目33番地13
公益社団法人 川越市シルバー人材センター
理事長 芦沢義男